

広報

# ななか

2014.12

No.107

\*まちのようす\*

人口 9,434人

男性 4,468人

女性 4,966人

世帯数 4,046戸

(平成26年10月末現在)

## 今月の主な内容

- 各種表彰 ..... P.2
- ますます便利な「ねんきんネット」 ..... P.6

- 那賀町ホームページ <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

那賀町ホームページには携帯サイトもあります  
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報  
など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。





## 『叙位 従六位』受章 故山脇 隆志氏

平成26年7月27日に亡くなられた故山脇隆志氏（徳島市西須賀町）は平成8年4月29日に、地方自治に対する功績により、勲五等瑞宝章を受章されていますが、このたび、平成26年7月27日付けで「叙位従六位」を受章されました。

10月15日に県庁で、飯泉知事から遺族に対して受章の伝達が行われました。

故山脇隆志氏は、昭和43年11月から3期連続12年間にわたり、旧上那賀町長として地方自治の発展に尽力されました。

町長就任後は、へき地教育の発展と充実に挺身し、小規模校の統合、校舎の鉄筋化、体育館の建設、プールの設置、教員住宅の建設整備等近代化教育推進の基盤を確立し、さらに各集落にも公民館分館、集会所を建設して地域における集会機能を果たし社会教育の充実に貢献されました。

過疎対策事業による集落移転のための公営住宅が必要になった時には、この事業の必要性を説き、土地所有者や地元住民に対して用地提供等の協力を取りつけ、昭和46年平谷地区に11戸、昭和49年小浜地区に10戸を建設し、両地域の発展に尽力されました。

また、旧鷲敷町・相生町・上那賀町・木沢村・木頭村の5ヶ町村を丹生谷地域と呼称しており、昭和46年10月、この5ヶ町村で丹生谷環境衛生組合が設立されると、初代組合長に就任し、昭和47年には、し尿処理施設を、昭和49年にはゴミ処理施設を新設し、広域的に環境衛生の整備に重責を果たされました。

町長就任前の昭和35年11月から昭和43年11月までの8年間は旧上那賀町教育委員、昭和39年11月から昭和43年8月までの間、旧上那賀町教育委員長を努められ、その熱意と使命感により、旧上那賀町の教育行政に多大な貢献をされました。

同氏は、スポーツに幅広い趣味と理解をもち、町民スポーツの振興に寄与しつつ、自らの特技として剣道6段の資格を有し、同好の青少年の指導にもあたり、また旧鷲敷警察署管内で昭和43年11月から昭和55年11月までの12年間、丹生谷防犯連合会会長も努め、青少年健全育成事業及び地域防犯活動にも功績を残されています。

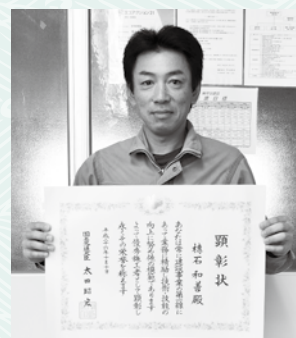


## 平成26年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰

株式会社平谷建設総括監督 榎石 和善氏（那賀町白石）  
(1級土木施工管理技士)

建設業の第一線にあって業務に精励し、常に技術・技能の向上に努め、他の模範となる優秀施工者として国土交通大臣より顕彰されました。

建設技術向上と後進の指導等、益々のご活躍をお祈りいたします。



## 平成26年度 建設業新分野進出優良企業徳島県知事表彰受賞 フォレストワーク協同組合

徳島県建設業協会那賀支部会員のうち、11社が出資し設立したフォレストワーク協同組合は林業への新規参入により、増加する森林整備や木材生産に対応するとともに、地域経済の活性化と雇用創出に成果をあげ、新分野進出優良企業として徳島県知事表彰を受賞しました。

フォレストワーク協同組合 那賀町吉野字弥八かへ33-2

代表理事：株式会社平谷建設 西原正彦

組合企業：株式会社広瀬組、株式会社新居組、株式会社谷下組、廣間組有限会社、有限会社谷崎組、株式会社小野組、木頭開発株式会社、有限会社多田組、有限会社岩崎建設、北川産業有限会社



# 百歳、おめでとうございます



井本 ヲキチさん 那賀町拜宮

●大正3年10月23日生まれ

いつも朗らかで周りの人を和ませてくれる井本さん。現在は町内の特別養護老人ホームを利用中で、毎朝の体操時には足を高く上げたりと元気に体を動かされているそうです。お誕生日当日はご親族や利用者のみなさんからお祝いを受け、坂口町長のお祝いのことばに対して、「みなさんのおかげ」「ありがとさん♪」と、とてもチャーミングに受け答えをされていました。

これからもお元気で長生きしてください。

## 平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に 12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。



- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

## 平成28年1月から、マイナンバーは**社会保障、税、災害対策**の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

## 法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、 他人に提供したりすることはできません。



- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じます。

マイナンバーは、**行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤**です。

### 行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。

### 国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。

### 公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えます。

## マイナンバーは**一生使う**ものです。大切にしてください。



マイナンバーのホームページ：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> 公式twitter：[https://twitter.com/MyNumber\\_PR](https://twitter.com/MyNumber_PR)  
マイナンバーのコールセンター：0570-20-0178 (マイナボ-)



## 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書について

本年度の農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の受付を行いますので、右記事項に該当される方は、平成27年1月1日現在の状況を申請書に記載していただき、那賀町農業委員会または、役場各支所に申請書の提出をお願いします。

申請書および記載例については、那賀町農業委員会または、役場各支所に備えてありますので、ご利用をお願いします。

なお、提出期限は、平成27年1月10日までとなっておりますので、ご注意ください。



農業委員会選挙人名簿に登載することができる方

### ●経営主（世帯主）の方

- ①那賀町内に住所を有する20歳以上の人
- ②10アール（1反）以上を耕作している人

### ●世帯員の方

- ①上記に該当する方の世帯員
- ②那賀町内に住所を有する20歳以上の人
- ③農作業への従事日数が、年間60日以上の人

### ●農業生産法人の構成員の方

- ①那賀町内に住所を有する20歳以上の人
- ②10アール（1反）以上を耕作している法人の組合員、社員または株主
- ③農作業への従事日数が、年間60日以上の人

## 耕作放棄地の再生利用に対する支援策「耕作放棄地再生利用緊急対策」について

耕作放棄地の再生や、再生後の土づくり・ハウス等の農業用施設整備などに対する支援策を活用してみませんか。

### 対象者

使用貸借権の設定や、所有権の移転により「耕作放棄地」を再生作業後5年間以上耕作する農業者

※ただし、農地の所有者であっても野菜や大豆などの戦略作物等を栽培する場合は対象となります。

### 対象農地

農用地区域の農地であり、面積が1a（四捨五入）以上であること。

※ただし、農用地区域外（市街化区域内は除く）の農地であっても、野菜や大豆などの戦略作物を栽培する場合は対象となります。

### 助成内容

- (1) 再生作業（5万円/10a又は1/2補助）
- (2) 2年目の土づくり（2万5千円/10a）
- (3) ハウス、果樹棚などの農業用施設（補助率1/2）
- (4) 排水路、農道などの基盤整備（補助率1/2）

林業の仕事をしていたことがありますか？

## 林業退職金共済制度からのお知らせ (林退共)

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。また、以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

林業退職金共済事業部では、罹災された共済契約者及び被共済者の皆さまに対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合はできうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部又は本部へお問い合わせ、ご相談下さいますようお願いいたします。

### 【お問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部  
〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

TEL 03-6731-2887

FAX 03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>



# 政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう  
**三ない運動**

贈らない!  
求めない!  
受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝

地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入

お祭りへの寄附・差入

町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入

落成式・開店祝等の花輪

病気見舞

お歳暮・お年賀

入学祝・卒業祝

葬儀の花輪・供花

秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索



政府統計

経済産業省・徳島県・那賀町

## 平成26年 工業統計調査を実施します

- 平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



工業統計キャラクター  
コウちゃん

### 宝くじ社会貢献広報事業

## 辺川谷地区自治会にお祭り用品を整備しました



宝くじの助成金を受け、辺川谷地区自治会(相生地区)にお祭り用品を整備しました。

文化継承はもとより、今後地域のコミュニティ活動の振興・発展のため、大いに活用されることを期待します。

#### ◇整備した用品◇

- 〈1〉宮太鼓(1尺3寸)1基  
両面張替(1尺8寸)
- 〈2〉締太鼓 2基
- 〈3〉大鼓 1基
- 〈4〉小鼓 3基







# ますます便利な「ねんきんネット」!

## NEW! 年金記録を一覧形式で確認できます!

- 従来の「年金記録照会」の画面に加え、年金記録や年金見込額、老齢年金の受給額などを一覧形式で確認できるようになりました。

## NEW! 各種届書をパソコンで作成・印刷できます!

- 日本年金機構に提出する一部の届書の作成をサポートします。入力項目のエラーチェックや、基礎年金番号・生年月日などの基本情報を自動表示します。
- 作成した届書は、印刷してお近くの年金事務所等にご持参もしくはご郵送ください。

## NEW! スマートフォンで年金記録を確認できます!

- スマートフォンでも、ご利用登録や年金記録の確認ができるようになりました。



年金記録の一覧表示画面



ご利用登録画面



年金記録照会画面

## ◆いつでも、最新の年金記録を確認できます!

- ご自宅のパソコンで、24時間いつでも、毎月更新された年金記録を確認できます。

1-1 各月の年金記録の情報

各月の年金記録を表示します。  
各月の年金記録を押すことで詳細画面を表示することができます。(別ウインドウで開きます)

各月の年金記録の見方を表示する

年度	年齢	各月の年金記録の情報												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平成14年度	20歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成16年度	21歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成17年度	22歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成18年度	23歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成19年度	24歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成20年度	25歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度	26歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成22年度	27歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※青色等の記録表示もご確認いただけます。問題がなければ【検索表示しない】ボタンを押すことで、検索表示を消して表示させることができます。

年金記録照会画面



年金見込額試算画面

## ◆年金の見込額を試算できます!

- 「年金を受け取りながら働き続けた場合」など、さまざまな働き方に応じた年金の見込額を試算できます。

## ◆持ち主の分からない年金記録を検索できます!

- 氏名、性別、生年月日を入力すると、入力した条件に一致する持ち主不明記録があるかどうか調べられます。

## ◆電子版の各種通知書を確認できます!

- 年金振込通知書などの年金の支払いに関する通知書や、毎月の記録が更新された「ねんきん定期便」をパソコンで確認・ダウンロードできます。

**i** ■「ねんきんネット」のご利用には、ユーザーIDが必要です。ユーザーIDをお持ちでない方は、「ねんきんネット」ホームページより、新規ご利用登録をお願いします。  
■一部の郵便局や市区町村窓口でも年金加入記録を印刷してお渡ししています。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

詳しくは「ねんきんネット」で検索

電話でのお問い合わせは、「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ

ねんきんネット

検索



0570-058-555

[http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/)

03-6700-1144 (050から始まる電話でおかけになる場合)



## 那賀町国民健康保険加入の皆様へ 特定健診を受けましょう

健診は、40歳から74歳までの方が対象です。

身体測定と検尿・血液検査で**あなたの血管が守られているか**をみる健診です。

**健診は、12月末日までです。**

★治療中の方も先生と相談して、受診券での健診をお願いします。

★緑の受診券を失くされた方は、相生保健センターまでご連絡ください。

## 「体内時計」を意識して年末太りを予防しよう！

12月に入り、クリスマス、忘年会、新年会・・・など、宴会や外食が増えて、太りがちに。年末年始にかけて太るのは、生活が不規則になり、食べる量やお酒を飲む量が普段に比べて増えてしまうためです。しかし、「体内時計」を意識して生活することで、太りにくい体をつくることができます！

### ☆体内時計とは？☆

体内時計とは、時計遺伝子の働きで動いている、時を刻むしくみです。ヒトの体内時計はだいたい1日25時間の周期をもっているため、放っておくとヒトは徐々に夜更かしの体になっていきます。

### ☆体内時計をリセットする鍵は？☆

放っておくと1日25時間で動いている体内時計を、24時間にリセットするカギは、「朝の光を浴びること」と「栄養バランスのとれた朝食」です。この二つの行動によって人の体は朝であることを認識し、時計のズレを修正することができます。さらに、欠食などにより長い時間断食状態が続くと、体脂肪を合成しやすくなる傾向があります。

### ☆ 時計遺伝子の働きを知ること、太りにくい食べ方を！ ☆

時計遺伝子に関わるタンパク質の中には、脂肪や塩分の摂り込みに関わるものがあります。そして、それぞれの物質の分泌量には1日のうちで多い時間帯と少ない時間帯があります。この働きを知ることによって、太りにくい体作りを目指してみよう。

- ①体内に脂肪を取り込む「<sup>ビーマルワン</sup>BMAL1」  
最も減る時間：13:00～16:00にかけて  
最も多い時間：22:00～2:00にかけて

**肥満し難い時間帯 = 6時～18時  
遅い夕食、夜食は肥満のもと!!!**

- ②塩分を取り込むホルモン  
「血中アルドステロン」  
最も減る時間：16:00～20:00

**食塩を摂取するなら夕食で。  
減塩するなら朝食、昼食が効果的!**

### ☆ さらに、食べ方の工夫で 肥満・高血糖を予防しよう！ ☆

高血糖は脂質の合成を促進し、肥満の原因に。さらに肥満は糖尿病の原因に、といった悪循環をもたらします。高血糖を防ぐ食べ方とは・・・

- ①ゆっくり食べる  
糖の吸収速度を下げる
- ②食後に運動する  
糖の筋肉での消費を増やす
- ③食物繊維をたっぷり取る  
野菜から先に食べることで、糖の吸収をゆっくりにする

生活リズムが乱れやすい年末年始こそ、体内時計を意識するチャンスです。  
健康的な毎日を積み重ねて、スッキリとした体で2015年を迎えたいですね (\*^\_^\*)



# 那賀町生活再建助成金について

平成26年台風11号・12号により甚大な被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

那賀町では住宅の被害を受けられた方への助成金制度を創設し、対象となる方には、個別に案内通知を郵送させていただいております。案内通知が届いていない方で、対象となるかどうかご不明な場合は、**役場地域防災課 (TEL62-1183)** までお問い合わせください。

## 助成の対象となる方

平成26年台風12号又は11号及びその双方により、住家が全壊・半壊又は床上・床下浸水した世帯の世帯主。

ただし、特別の事情がある場合、世帯主に代えて当該世帯主に準じる者が対象者となる事ができます。那賀町内で生活を再建する場合に限りです。

## 対象経費及び助成額

被災された家屋が、持家の場合と借家の場合で助成対象となる経費及び助成限度額が異なります。また、複数世帯と単身世帯の場合で助成限度額が異なります。

【持家の場合】

(単位：円)

【借家の場合】

(単位：円)

被害程度	対象となる経費	複数世帯		単身世帯	
		助成限度額	前払金額	助成限度額	前払金額
全壊	住家の建設、購入又は補修費、解体・撤去・整地費 生活必需品(複数世帯：100万円以内 単身世帯：75万円以内)の購入費又は修理費	3,000,000	1,000,000	2,250,000	750,000
半壊	住家の補修費及び生活必需品関連経費	1,500,000	500,000	1,125,000	375,000
床上浸水	住家の補修費や消毒費、被害にあった生活必需品の購入費又は修理費	1,000,000	300,000	750,000	225,000
床下浸水	住家の補修費や消毒費、被害にあった生活必需品の購入費又は修理費	100,000	-	75,000	-

被害程度	対象となる経費	複数世帯		単身世帯	
		助成限度額	前払金額	助成限度額	前払金額
全壊	生活必需品の購入費又は修理費	1,000,000	300,000	750,000	225,000
半壊		500,000	150,000	375,000	112,500
床上浸水		340,000	100,000	255,000	75,000
床下浸水	消毒費、被害にあった生活必需品の購入費又は修理費	50,000	-	37,500	-

## 前払金について

申請時の申出により上記の前払金額を受給することができます。前払いを希望される場合は、申請時に振込を希望される通帳と印鑑をご持参ください。

## 生活必需品とは

被災した世帯の生活に通常必要な物品で、右のとおりです。

被災した日以前から所有していた物品と同一機種等又は同程度のものが、生活必需品の購入費助成の対象となります。

自動炊飯器・電子レンジ・ガステーブル類・電気冷蔵庫・電気掃除機・電気洗濯機・ミシン・アイロン・扇風機・たんす・座卓・食堂セット・食器戸棚・照明器具・鏡台・寝具・自転車・電話機・テレビ・ラジオ・冷暖房器具・ベビーカー・学習机・眼鏡・補聴器・パソコン・被服・その他の医療用具及び福祉用具・その他被災世帯の生活に通常必要な物品に類するもの

## 申請の受付期限 **平成27年8月31日まで**

申請受付は、助成金の受給を希望するかどうかの受付であり、この期間までに工事や生活必需品の購入を完了する必要はありません。

## 助成金の請求期限 **平成29年8月31日まで**

助成金の請求については、工事や生活必需品の購入を完了した後、期限までに請求して下さい。請求する際は、領収書等支払いを証明する書類(購入者の名前が入ったもの)のほか、工事の場合は完成写真が必要です。

【お問い合わせ先】 那賀町地域防災課 TEL62-1183

父子家庭のみなさまへ

# 「父子福祉資金」 貸付制度 がスタートしました

## 例1. 修学資金

- 私立大学1年生、自宅外通学の場合  
対象者：父子家庭の父が扶養する児童  
貸付額：64,000円以内/月  
据置期間：卒業後6ヶ月  
償還期間：20年以内  
利率：無利子  
※他の奨学金と併給できない場合があります。

## 「父子福祉資金」貸付制度とは？

父子家庭のお子さんが高校や大学に進学する際に必要な資金や、お父さんが調理師・美容師などの資格を取得するための技能習得資金等を無利子又は低金利で借りることができます。

この資金は「借入金」であり、必ず返済が必要ですので、事前にしっかり返済計画をご確認ください。

## 例2. 技能習得資金

- 調理師・美容師などの知識技能を習得する場合  
対象者：父子家庭の父  
貸付額：68,000円以内/月  
据置期間：知識技能習得後1年  
償還期間：6年以内  
利率：無利子又は年利1.5%

## ●母子家庭・寡婦家庭への貸付制度もあります。

- 申請を受けてから、資金を交付するまでに1ヶ月以上かかります。
- 対象者・貸付基準など、貸付の要件があります。詳しくは南部総合県民局 ☎0884-74-7369又は那賀町健康福祉課 ☎62-1141にお問い合わせください。

ひとり親家庭のみなさま

平成26年12月1日より

# 「児童扶養手当法」 の一部が改正されました

## ひとり親家庭のお子様を養育している方へ

これまで、公的年金※1を受給する方は児童扶養手当※2を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、**年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。**

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市町村への申請が必要です。

- ※1 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
- ※2 詳しくは「広報なか8月号」をご覧くださいか、健康福祉課にお問い合わせください。

## ○今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

## ○手当を受け取れない場合

受給している年金額が手当額よりも高い場合

〈参考：児童扶養手当の月額〉（平成26年4月～）

- ・子ども1人の場合  
全部支給：41,020円  
一部支給：41,010～9,680円（所得に応じて決定されます）
- ・子ども2人以上の加算額  
2人目：5,000円  
3人目以降1人につき：3,000円

## ○支給開始日

- ・手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当まで遡って受給できます。
- ・平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。  
児童扶養手当を受給するためには、様々な要件があります。  
詳しくは、健康福祉課（☎62-1141）までお問い合わせください。



# の利用申込み手続きが一部変更されます

平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度が開始します。これに伴い、従来の入園申込書とあわせて保育の必要性の認定申請をしていただきます。保育の必要性の認定申請と保育園等の入園申込みは同じ申込書で受付をします。入園を希望される場合は保育が必要なことを証明する書類とともに期限内に提出してください。（3歳以上児で保育を希望せず教育部分だけの利用の申込みについては保育が必要な証明の添付は必要ありません。）

また平成27年度中に途中入園を希望される場合も申請書を提出ください。（提出が無い場合、保育士の配置ができないなどの理由から希望どおり入園できない場合があります。）

【申込み期間】平成27年1月13日（火）～1月30日（金）

※申請書書類は1月5日（月）以降、役場及び各支所で配布いたします。

※現在、保育園、幼稚園に通園されている方も申込みが必要です。在園児については施設を通じて申請書類を配布いたします。

【提出先】役場健康福祉課及び各支所窓口又は町内保育園・幼稚園

【対象児童】保育を必要とする0歳児から5歳児までの乳幼児（保育部分）

保育を必要としない3歳児から5歳児の幼児（教育部分）

【認定区分と利用施設】

認定区分	対象児童	対象施設	保育の必要量の認定	利用可能な保育時間
1号	保育を必要としない (教育標準時間認定)	3～5歳児 認定こども園(幼稚園)	保育標準時間認定	最大11時間
2号	保育を必要とする (保育認定)	3～5歳児 認定こども園(保育園)	保育短時間認定	8時間 (8:00～16:00)
3号	保育を必要とする (保育認定)	0～2歳児 認定こども園(保育園)	※1号(教育標準時間認定)は午後2時及び3時までの保育時間を予定しています。	

※2号・3号については、右のとおり保育の必要量の認定を行います。

【保育を必要とする事由】

2号・3号の認定を受けるためには保護者のいずれもが次の事由に該当している場合です。

- |                        |  |
|------------------------|--|
| ①就労（月48時間以上就労していること）   | ⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）                     |
| ②妊娠、出産（妊娠または産後間もないこと）  | ⑧虐待やDVのおそれがあること                            |
| ③保護者の疾病、障がい            | ⑨育児休業取得中の特例利用（既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合） |
| ④同居又は長期入院等している親族の介護・看護 | ⑩その他、上記に類する状態として市町村が認める場合                  |
| ⑤災害復旧                  |  |
| ⑥求職活動（企業準備を含む）         |  |

## お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート！

(日本政策金融公庫)

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【融 資 額】 お子さま1人につき350万円以内

【金 利】 年2.25%

※母子家庭の方などは年1.85%（平成26年11月10日現在）

【返済期間】 15年以内

※母子家庭の方などは18年以内

【お問い合わせ】 教育ローンコールセンター

0570-008656（ナビダイヤル）

または (03) 5321-8656



HP

# 平成27年度 幼稚園・保育園

(平成27年度から  
認定こども園に移行予定)

## 【認定申請】

認定申請書と入所申込みを兼ねた入所申込書を提出してください。  
希望する認定区分によって手続きに必要な書類が異なります。

※詳しい手続きの方法・書類については配布する申請書に添付のてびきを参考にしてください。

【町内の施設について】平成27年4月より一部を除き認定こども園へ移行予定です。

施設名	旧施設名	住 所	受入年齢
(仮称)わじき認定こども園	現:わじきこども園	和食郷字八幡原1番地1	6ヶ月児～5歳児
(仮称)延野認定こども園	現:延野保育園	延野字王子原89番地1	6ヶ月児～3歳児
	現:延野幼稚園	延野字王子原93番地1	4歳児～5歳児
(仮称)平谷認定こども園	現:平谷保育園	大殿字中北14番地	満1歳児～5歳児
(仮称)木頭認定こども園	現:木頭保育園	木頭和無田字ヨシノ37番地1	満1歳児～5歳児
	現:北川幼稚園	木頭折宇字六地藏89番地	満3歳児～5歳児
桜谷保育園		水崎字水崎原47番地	満2歳児～5歳児
木沢保育園(休園中)		坂州字向工155番地3	満3歳児～5歳児

※延野認定こども園・木頭認定こども園については施設は現状のまま認定こども園へ移行します。

※認定こども園とは幼稚園と保育園の両方の機能をあわせ持ち地域の子育て支援も行う施設です。

## 【受入年齢について】

- 6ヶ月児・満1・2・3歳児：入所時に満6ヶ月・満1・2・3歳に達した児童
- 1歳児：平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの児童
- 2歳児：平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの児童
- 3歳児：平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの児童
- 4歳児：平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの児童
- 5歳児：平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの児童

## 【利用料（保育料）の算定について】

平成27年4月から保育料の算定方法が変わります。

現行の階層区分を基本として児童の父母または扶養義務者の所得に応じて負担額を決定します。また4月から8月分までは前年度の市町村民税、9月から翌年3月分までは当年度の市町村民税を基に算定することになります。

【お問い合わせ】那賀町役場 健康福祉課 ☎62-1141  
那賀町教育委員会 ☎62-1106



## 第8回 那賀よしもちつき大会

日 時：12月13日（土）午前10時から午後零時30分まで  
（受付正午まで）

場 所：那賀高校中庭

- ☆先着200名様につきたてのお餅をどうぞ！（整理券配布）
- ☆先着50名様にお茶券をプレゼント！（整理券配布）
- ☆お茶会、バザー、美術・書道作品展もあります！
- ☆お楽しみ広場では各種ゲームが楽しめます！

お待ちしております



主催：徳島県立那賀高等学校  
共催：那賀町社会福祉協議会／那賀高等学校教育振興協議会／那賀町ボランティア連絡協議会





# 家屋の新築・増改築・取り壊しをされた方は届出をお願いします



家屋の新築、増築、改築、取り壊しなどをされた方は、税務課または各支所へ届け出てください。すでに届出を済まされた方は結構です。後日、担当職員がその家屋の調査・確認に伺います。

「家屋滅失申請書」等は税務課または各支所に備えてあります。

## ■届出の対象となる家屋

- ①平成26年12月31日までに新築・増築・改築・取り壊された家屋
- ②平成26年12月31日までに完成予定の家屋
- ③昨年以前に新築・増改築されたが、まだ評価を受けていない家屋
- ④昨年以前に家屋の取り壊しまたは倒壊があった

が、今年度固定資産税納税通知書に添付された課税明細書にまだ記載されている家屋

- ⑤登記されていない家屋を売買などにより取得したり手放したりした場合（「未登記家屋名義変更届」を提出して頂きます。）

- 住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の税額が変わる場合があります。住宅が建っている土地（住宅用地）は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が減額されています。そのため、住宅を取り壊すと、その特例の適用から外れる場合があります。

【お問い合わせ先】 税務課 TEL 62-1182

## ● 阿南税務署からのお知らせ ●

# 所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は平成27年2月16日(月)～3月16日(月)です

還付申告書については、平成27年1月1日以降提出することができます。

また、阿南税務署では、次の期間中、税務署における所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税（地方消費税を含む）、贈与税の確定申告会場は「阿南市商工業振興センター（所在地：阿南市富岡町今福寺34-4 阿南市商工業振興センター2階展示ホール）」になります。

《開設期間》平成27年2月2日(月)～3月16日(月)（土・日曜日及び祝日を除く）

この期間は、阿南税務署内には確定申告会場を設けていませんので、ご注意ください。

《受付時間》午前9時～午後4時

e-TAX・作成コーナーヘルプデスクの受付時間(TEL 0570-01-5901)

◇平成27年1月13日(火)～3月16日(月)

月曜日～金曜日(2月11日は除く)及び2月22日、3月1日・8日・15日の日曜日

午前9時～午後8時

◇上記以外の期間

月曜日～金曜日(祝日等及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

午前9時～午後5時

## 消費税及び地方消費税の申告と納税について

消費税及び地方消費税の確定申告(個人事業者)は、正しくお早めに!

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、平成27年3月31日(火)までです。

## 健康寿命について

山本医院 山本 弘幸

44歳で那賀町で開業し17年余りが過ぎ、昨年は還暦を迎えました。元々、内臓外科医でしたので細かい処置は好きなのですが、眼鏡・ルーペがなければ出来なくなりました。体力も低下し老化が進んでいるのを感じます。

日本人の平均寿命は平成24年の簡易生命表によると男性79.94歳、女性86.41歳と世界一の長寿国であり、まだ延びていくようです。平均寿命は0歳児が後何年生きられるかであり、0歳児の平均余命です。我々、中高年があと何年生きられるかが平均余命です。私は61歳ですので約22年の余命です。しかし、本当に大事なものは、健康で自立した生活ができる期間の健康寿命です。いくら平均寿命が延びても要介護・寝たきり状態の人が増えては意味がありません。不健康期間は6～10年と言われています。我々、地域医療関係者の使命は、この健康寿命を延ばすことです。高血圧症・高脂血症・糖尿病等の内科疾患、変形性脊椎症・変形性膝関節症・骨粗鬆症等の整形外科的疾患等で加療を続けるのは、まさに、この健康寿命を延ばすためです。不健康な状態の期間を短縮、できればなくすためです。つまりは、元気で長生きのためです。

しかし、老化は否応なしに進んで、不健康な状態をもたらします。ただ老化の進行は個人差が大きいようです。当院で加療を受けている90歳過ぎの患者さんで、意欲的ではつらつとされ、見たためも若々しく綺麗な方も多くいられます。

老いは止めることはできなくても、進行は遅らせることはできると言われています。持病をコントロールしつつ、適度な運動をし、休養を充分にとり、適量の美味しい物を楽しく食べ、家族・近所・友人と楽しく付き合い、老いを老いとして許容し、常に何かを学ぶ意欲を持ち続ける。簡単ではありませんが、将来の自分は、今の自分が責任を負っているのです。

最後に私の好きな堺正章の「忘れもの」の一節です。「道はどこまでも ずっと続いている 夕焼けまで まだありそうだ もう少し歩こうか 生まれ変わっても 同じ道を行く 忘れものは 僕の足跡 思い出に 悔はない」。

### 日本の平均余命

(単位：年)

	男	女
0歳	79.94	86.41
40歳	41.05	47.17
50歳	31.70	37.59
60歳	22.93	28.33
70歳	15.11	19.45
80歳	8.48	11.43
90歳	4.16	5.47

厚生労働省 平成24年簡易生命表

### 放送大学 4月生募集の お知らせ

## 放送大学で学んでみませんか

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成27年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

#### 【募集学生の種類】

##### 教養学部

- 科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
- 選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
- 全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

##### 大学院

- 修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
- 修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

#### 【出願期間】

平成27年3月20日(金)  
(インターネットでの出願も受け付けております)

#### 【資料請求・お問い合わせ先】

放送大学徳島学習センター  
TEL 088-602-0151





# 「那賀町を愛する心」プロジェクト 弁論大会優秀者 研修報告

平成26年2月、日野谷友愛館で開催されました弁論大会に出場した中学生を対象に、夏休みを利用したオーストラリア・ケアンズでの海外語学研修を右記の日程で行いました。参加者5名の研修報告書を紹介します。

8月 1日(金)	関西空港発
8月 2日(土)	ケアンズ空港着・ホストファミリーの出むかえ
8月 3日(日)	ホストファミリーと1日過ごす
8月 4日(月)	午前：英語レッスン 午後：ポタニカルガーデン
8月 5日(火)	午前：英語レッスン 午後：映画鑑賞
8月 6日(水)	終日：グリーンアイランド観光
8月 7日(木)	午前：英語レッスン 午後：トレジャーハント(宝物探し)
8月 8日(金)	午前：英語レッスン・修了式 午後：自由時間(ショッピング・スイミング)
8月 9日(土)	ホストファミリーと1日過ごす
8月10日(日)	ケアンズ空港発・関西空港着

上那賀中学校 二年 井本 琉太

初めて海外に行くということでは不安が七〇%、楽しみが三〇%の中で出発しました。無事に入国審査は終わり、到着口を出ると、ホストファミリーの方がいらつしやいました。無事にあいさつもできました。そこで、仲間とは別れ、ホームステイ先に向かいました。家まで間には、日本と違う町並み、きれいな朝焼けに目をうばわれていました。そうしているうち到着しました。家では、朝早いにも関わらずホストマザーと三人の子どもたちが出むかえてくれました。そこから、僕のホームステイが始まりました。土・日曜日はホストファミリーと過ごしました。子どもたちと楽しく遊んだり、いろいろな所へ連れて行ってもらうたりととても楽しかったです。ですが、家族のことがとても恋しくなり、来たばかりなのに早く日本に帰りたいと思っていました。



月曜日からは、学校が始まりました。久しぶりに仲間に出会いました。そして、久しぶりに日本語を話せました。英語のレッスンでは何を言っているのか分からなかったことが多かったけれど、調べて何とか達成できました。午後は

ボタニカルガーデンへ。美しい緑の森は日本と違っていました。このような楽しい学校生活が五日間続きました。

英語のレッスンの後には、毎日違う活動をしました。中でも僕が一番楽しかったのは、グリーンアイランドです。海はかなり荒れていましたがきれいな海でした。さんごしようやウミガメ、小魚、サメなどたくさん生物も見ることができました。寒かったので泳ぐことはできなかつたけれど、ビーチでサッカーをして楽しく過ごせたのでよかったです。

最初は知っている単語でも分からなかつたのが最後には最初の五倍くらい英語が聞き取れるようになっていたの自分でもとてもびっくりしました。何を聞くにも全神経をとぎすましていたからだと思います。食べ物も自分の口に合っていておいしかったです。

僕がこんなにすばらしいホームステイができたのは、ホストファミリー、友達のおかげだと思います。このような経験はとても貴重なので今回参加させてくださり本当にありがとうございます。そして、今回学んだことを生かしていけるようにしたいです。



上那賀中学校 二年 古田 理紗

私は初めてオーストラリアに行くのが、すごく不安でした。自分たちだけで飛行機に乗るし、一緒に行く女子はみんな話したことの無い他校の人だったので、すごく緊張していました。

しかし、実際行ってみるとホストファミリーの人が優しくむかえられてくれ、他校の人もたくさん話しかけてくれ、すごく安心しました。

初めて学校に行った日は、英語が全然分かりませんでした。初めはもういやだと思っていたけど、毎日授業を受けていると少しずつ分かっていくなつてきて楽しかったです。お昼はホストファミリーのお母さんがサンドウィッチなどを作ってくれました。午後はアクティビティーでした。どれも楽しかったです。中でも私が思い出に残っていることが二つあります。



一つ目は、グリーンアイランドの観光です。行くまでの船は酔って大変だったけど、その暗い気持ちが一気にふっ飛ばすような、すごくきれいな海でした。日本の海とはまた違うなと思いました。ビーチを歩くと鳥が海にいる魚をつかまえている様子がすごく印象

に残りました。

もう一つは、ショッピングです。他校の人と回ったけどとてもフレンドリーに話しかけてくれて、楽しく買い物することができました。オーストラリアは日本とはお金が違うのですぐとまどいしましたが、店員さんはモタモタする私を優しく手助けしてくれました。

私は自分から話しかけるのはあまり得意ではないので、初めのうちは少し部屋に閉じこもっていたり、下を向いていたけど、ホストファミリーのお母さん、お父さん、子供、ホストファミリーの友達の人などたくさんの方が積極的に話してくれました。私のカタコトの英語でも笑顔で聞きとろうとしてくれたし、私が英語を聞きとれないときは怒るのではなく、何度も何度もくり返し教えてくれました。オーストラリアの人はとても明るくて優しいなどすごく感じました。

最後の日になると、もう少しみんなと一緒にいたいなと思いました。この十日間のオーストラリア語学研修で私は、飛行機に乗るところから全て自分でし、他校や海外の人ともたくさんコミュニケーションをとることができました。自分にとって



すごくいい経験になりました。この語学研修に参加できて本当によかったです。

### 上那賀中学校 三年 岡川 昂暉

たくさんさんの、不安と希望を胸に、元気に家をでました。まず、バスに乗り関西国際空港に行きました。「これからどんなことが起きるのかな」と思いながら、バスの酔いにたえてようやくくつした時には、もうそこで疲れていました。そして、関空で荷物検査をした時に事件はおきました。絶対にないと思っていたのに係員に呼ばれて、スプレー缶を取りあげられてしまいました。修学旅行の時もひっかかってしまったので、これで二回目となりました。とてもショックでした。そして、ケアンズへの飛行機に乗りました。とても楽しみにしていたけど長い時間のフライトはとても疲れました。機内では、深刻な水不足に井本君と一緒に陥りました。カラカラに乾いた喉に朝食に出た水を流し込んだ時には、最高の感動を得ました。こんなアクシデントに苦しんでいる間に、ケアンズにつきました。ケアンズに着いた時には、「やっ」と外国にきたんだ。」と思いました。そして、すぐに、ホストファミリーのメイメイと会いました。彼女につられて、まず家に行きました。町並みを見て最初に思ったのは、「山がある」ということです。少しの安心感も生まれました。車の中では、英語でしゃべ

りかけられて、一生けん命聞きましたが、苦笑いしかできませんでした。この日の一日が長く、はやく日本に帰りたいと思いました。でも少しづつ仲良くなって、一緒にテレビを観たりしました。



四日目には、初めての学校に行きました。やっと日本人の子と会えて、とてもうれしかったです。自分のクラスの先生はウエンディでした。この人がこの旅の中で大きな思い出になるとは、この時には予想していませんでした。

六日目には、グリーンアイランドに行きました。行きの船の中では、船酔いでぐったりしている人や、たくさんの人から聞こえてくる生々しい「オーエー」という音がすごく耳に残っています。グリーンアイランドでは船に乗ったり、水に入ったりしました。サメが泳いでいたり、カメが顔をだしていたりと、とてもおもしろかったです。八日目には、さよならランチで、焼いた肉や野菜を食べました。そのあとには、ショッピングをしたりと、とてもおもしろかったです。

九日目には、ホストファミリーと過ごせる最後の日でした。この日は、朝早くから新しい二人のホストファミ

リーを空港に迎えに行きました。日本人だったので、すぐに仲良くなりました。まず海岸に行つて、朝日を見ました。とてもきれいでした。この日の夜には、四人でジェンガとウノをしました。自分は、初めてのウノだったけど、とても盛り上がりおもしろかったです。十日目には、帰国の日となりました。やっと日本に帰れるという気持ちと、別れが悲しいという気持ちの二つでした。たくさんさんの思い出を、振り返りながら、空港に行きました。そして、ケアンズの空港でも、荷物検査にかかってしまいました。色々なアクシデントがあったけど、楽しかったです。メイメイや、ウエンディ、たくさんさんの人達と過ごしたオーストラリアの生活はとても楽しかったです。本当にありがとう。



### 相生中学校 三年 山川明日菜

私は今年の夏に海外語学研修に参加しました。楽しみにしている事もたくさんあったけど、言葉が通じるか不安でもありました。オーストラリアに着いてみると、ファミリーが温かく迎えてくれて、そんな不安はなくなり、





ファミリィに私の言葉が通じたときはホッとしました。

ビーチや動物園などいろいろな所に連れて行ってくれました。動物園ではコアラを抱くことができ、とても可愛かったです。また、家族構成が私の家と同じなのでどこか落ち着きました。特にホストマザーのレーリンがとてもおもしろい人で、私を楽しませてくれたり、年の近いキリーやジョーシユアも一緒に遊ぶ事ができ、楽しかったです。

私が一番楽しかったのは学校です。担任の先生がウエンディーという人で、とても優しくかったです。同じクラスには研修で行った五人以外にもう一人日本の子とロシア人とフランス人がいて、最後にはみんなと仲良くなれました。ゲームをしたり、グリーン島に連れて行ってくれたり、シヨッピンモールでトレジャーハントをしたり盛りだくさんでした。特に楽しかったのは、バーベキューです。学校でなく、ビーチに出かけて食事をしたのでとてもおいしかったし、とても楽しかったです。ケアンズは、景色のきれいな町

でした。研修の最後の方には英語もだんだん聞き取れるようになり、自分が使った言葉が通じる事がすごく嬉しかったです。ホームステイ先の家を自分の家と思えるくらいファミリィ達と毎日楽しく過ごしていました。作ってくれた中で一番おいしかった料理は、タコスでした。

私は海外語学研修に参加して、オーストラリアで充実した十日間を送ることができました。また日本ではできない貴重な体験ができて勉強になりました。とても感謝しています。海外語学研修をさせてくださったことが本当にありありがとうございました。



鷺敷中学校 三年 今田 百香  
オーストラリアに到着したとき、まるで夢のようでした。私が海外へ来るなんて、信じられないと思いました。嬉しくてすごく興奮しました。

私がホームステイをした家は、四人家族でした。みんなとても親切で、私は安心して過ごすことができました。「ご自由にどうぞ。」と言ってくれたので、ジュースを飲みたいときや果物

が食べたいときでも、我慢せずに自分の好きなようにできました。初めは少し緊張していたけれど、だんだん慣れてきて、ホストファミリィが本当の家族のように思えました。

朝食は、毎日トーストを焼いてイチゴジャムを付けて食べました。オーストラリアのイチゴジャムは、甘くて日本のジャムよりおいしく感じました。夕食は、ホストマザーがいつもおいしい料理を作ってくれました。私が一番おいしいと思った料理は、かぼちゃスープとチャーハンです。家族そろって夕食を食べた日もあれば、ホストマザーと二人でテレビを見ながら食べた日もありました。毎日夕食が楽しみでした。

学校ではもちろん、英語での授業だったので、先生の言っていることを聞き取るのが難しかったです。でも、きちんと聞きとることができ、理解できたときは嬉しかったです。学校に通った日は、午前中は授業をし、昼からはみんなで出かけることが多かったです。映画を観に行ったり、買い物に行ったりしました。私は、お土産を選ぶことが好きなので、毎回買い物の時



間が楽しかったです。たくさんのお金を使ってしまったけれど、いい買い物できたのでよかったです。

オーストラリアでの生活は、毎日とても充実していました。十日間もあつたのに、あつという間に帰る日が来ました。ホストファミリィや、学校の先生とお別れするのが、すごくさみしかったです。私は、ギュッとハグをしてお別れをしました。

オーストラリアへの海外研修で、私は成長できたと思います。日本とオーストラリアの違いにたくさん気づき、知識が広がりました。また、ホストファミリィや学校の先生との会話を通して、話す力や聞く力が身につきました。オーストラリアへ行くことができました。本当によかったと思います。私は、那賀町にすごく感謝しています。ありがとうございました。後輩にも、ぜひオーストラリアへ行行ってほしいです。この企画が、これからも続くことを望んでいます。



平成26年度

# 第41回相生文化祭・第19回相生芸能祭



相生文化祭が11月1日（土）から3日（月）までの3日間、相生小学校体育館に於いて行われ、585名の来場者がありました。日々の努力によるすばらしい作品に、来場者は目を奪われていました。

また、相生芸能祭は、11月3日（月）午後2時から相生体育館で行われ、多数の来場者が訪れる中、出演者達は日頃の練習の成果を存分に披露しました。



## 町内業者請負状況 (建設工事)

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場相生庁舎にて閲覧することができます。

【問い合わせ先】建設課・検査室 TEL 62-1167

契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
H26.10.29	平成26年度 町単独大國排水路補修工事	鮎川	5,486,400	(有)岩崎工務店
H26.10.30	平成26年度 町単独南宇公民館屋根改修工事	木頭南宇	10,260,000	(有)岩崎建設
H26.11.4	平成26年度 町単独相生森林美術館屋根改修工事	横石	39,960,000	(有)四宮工業
H26.11.4	平成26年度 町単独鷺敷中学校体育館床張り替え工事	和食郷	24,073,200	藤井鉄工建設(株)
H26.11.4	平成26年度 町単独相生ふるさと交流館排煙窓改修工事	横石	1,868,400	(有)岩崎工務店
H26.11.4	平成26年度 森林基盤整備事業 林道開設工事(請ノ谷相名線)	相名	47,304,000	(有)谷崎組
H26.11.4	平成26年度 町単独町道窪田線改良工事第1分割	平谷	12,312,000	(株)平谷建設
H26.11.4	平成26年度 町単独町道木屋ノ谷線道路改良工事	大久保	4,536,000	(有)四宮工業
H26.11.4	平成26年度 町単独町道平野井ノ谷線維持修繕工事	井ノ谷	2,376,000	相互建設(株)
H26.11.4	平成26年度 町単独作業道桑ノ木谷線路面工事	請ノ谷	1,944,000	相互建設(株)
H26.11.4	平成26年度 町単独町道蔭谷線維持修繕工事	蔭谷	1,490,400	(有)岩崎工務店
H26.11.4	平成26年度 町単独町道相名線水路修繕工事	相名	1,036,800	(有)谷崎組
H26.11.4	平成26年度 町単独町道堂ヶ谷線維持修繕工事	和食郷	810,000	(有)高木建設
H26.11.4	平成25年度 民有林搬出間伐事業(大守滝根地区)	木頭原	5,443,200	フォレストワーク協同組合
H26.11.4	平成26年度 環境林整備事業(防災)音谷地区	音谷	2,689,200	フォレストワーク協同組合
H26.11.4	平成25年度 森林整備加速化・林業飛躍事業(森林作業道開設)立石線	内山	2,084,400	フォレストワーク協同組合
H26.11.4	平成25年度 民有林搬出間伐事業(榎ノ谷地区)	内山	6,015,600	フォレストワーク協同組合



# 協力隊通信 Vol.13

このページは、地域おこし協力隊員の活動や取り組みを紹介していくページです。

今月は10月の活動報告です



## 新保拓海 隊員 (まちづくり推進担当)

主な活動内容

- ・「全国過疎問題シンポジウムinみえ」に参加
- ・「森artなか2014」自然体験ワークショップ

三重県伊勢市・鳥羽市で開催された「全国過疎問題シンポジウムinみえ」に参加し、もんでこい丹生谷運営委員会の「全国過疎地域自立促進連盟会長賞」授賞式と活動発表がありました。シンポジウムでは、全国各地で積極的な取り組みを行っている事例の紹介や様々な視点から「過疎」についての意見発表があり、特に「過疎地と過疎地がつながることで地域再生ができる」という三重大学副学長さんのご意見が印象に残りました。地域おこし協力隊の活動として残り期間内に、那賀町から全国に発信できる様な取り組みを始めたい・・・と刺激を受けた2日間でした。

## 橋本里穂 隊員 (観光資源発掘担当)

主な活動内容

- ・作品を巡るガイドウォーク
- ・ナカまつり、アフガンチャリティ寄席手伝い
- ・木沢大運動会参加
- ・イベントポスター作成

秋のイベントに関わる活動が主になりました。那賀町で暮らし始めてから、秋はとても存在感の大きい季節のように感じます。それでも今年は去年と比べて早足でこの時期を過ごしているようで、これで良かったのかという思いがふとよぎったりもしました。それはでも日々の暮らしが去年よりできたという事かなとも思いましたが、恒例のものに対して今年もまた例年と同じという思いは少し危険だと思いました。来年また今年の様子が思い出せられるようにという気持ちで向かう事にしようと思い直しました。

## 桑高仁志 隊員 (山村資源創造担当)

主な活動内容

- ・再生塾支援 (相名の棚田整備/ボランティア落語会)
- ・ナカまつり応援
- ・地区運動会の賑やかし (インターン生再訪、金管バンド出演)
- ・杉の娘楽校応援 (運動会出演、町外遠足)
- ・地区イベント協力 (運動会、ジビエフェスタ打合せ)

初めての地区運動会に、金管/杉の娘校でのイベント出演までしてしまいました。普段出会う機会の少ない子育て世代/出身者に協力隊を広くPR出来たら幸いです。



住民有志+インターン生+協力隊の金管バンド!!

協力隊任期あと1年半、これまでの取組/繋がりを振り返る中“地域からもらったモノをどう地域に還元していくか・自分のすべき事・したい事は何か”を一生懸命悩みながら模索する毎日を送っています。

## 細貝 旬 隊員 (農林資源振興担当)

主な活動内容

- ・サル増加防止作戦 (四国大学との放棄ゆず収穫計画) 準備
- ・ナカまつり、イオンの木頭ゆず産地見学ツアー協力
- ・狩猟サミット参加
- ・シカ解体と革なめし実践

10月は秋のイベントやゆずの収穫時期に備えた準備等を中心に活動を行いました。また月末には、静岡県で行われた狩猟サミットに3日間に渡り参加しました。狩猟や獣害対策に取り組むひとが全国から200名程集まり、効果的な捕獲方法や獣害対策の手法などの講義や意見交換会などがあり、有意義な学びとネットワークを作ることができました。またこちらに戻ってきてからは狩猟に対するモチベーションが上がり、捕獲効率を上げる罠の設置やシカ革なめしなど試行錯誤しながら実践中です。

## 辻井稔喜 隊員 (都市交流推進担当)

主な活動内容

- ・結遊館の体制づくり
- ・ナカまつり手伝い
- ・アフガン寄席手伝い

山村留学センター「結遊館」の体制づくりの検討を行いました。山村留学とは、都市部の小学校や中学生が長期間に渡って親元を離れ、自然豊かな農山漁村で生活することを言います。

現在3人の留学生が結遊館で生活していますが、館長の休みがなかなか取れない厳しい状況のため、平日・休日ともに手伝ってもらえる方を募集することになりました。ご興味のある方、「結遊館」までぜひご連絡をお願いします。

まちの安心を、  
守ります。  
那賀警察署  
Tel62-0110



那賀警察署だより

10月の事件事故発生状況

人身事故	1件
物件事故	13件

## 年末特別警戒

年末は、各種犯罪及び事故の多発が予想されることから、これらを未然に防止するため、12月1日（月）から31日（水）までの間「年末特別警戒」を実施します。

これは、年末に予想される犯罪と各種事故を未然に防止するため、効果的な特別警戒を実施するとともに、地域社会との協働に主眼をおいた積極的な活動の展開により、民警一体となった地域安全活動を推進し、県民生活の安全と平穏を確保することを目的として実施されます。

### 反射材<sup>(くっ)</sup>靴つけ隊活動中です

徳島県警では、薄暮時間や夜間における歩行者や自転車利用者の交通事故を防止するため、靴のかかと部分などに反射材シールを貼る活動を積極的に実施しています。

また、薄暮時間や夜間に外出する時には、明るい色の服を着たり、反射たすきを活用したりするなど、交通事故防止にご協力をお願いします。



### 那賀署からのお知らせ

那賀警察署は、10月10日（金）に、那賀町マスコットキャラクターのゆずばあちゃんを振り込め詐欺被害防止啓発大使に任命しました。

今後、那賀警察署は、ゆずばあちゃんと一緒に、那賀町から振り込め詐欺の被害にあわれる方が出ないように、啓発活動を積極的に実施していきます。

■振り込め詐欺被害などに関する相談がありましたら那賀警察署へご相談ください。

### 那賀町商工会青年部

## 清掃奉仕作業を行いました

那賀町商工会青年部では、「もみじまつり」の時期にあわせて国道195号線出合大戸トンネル付近の清掃奉仕活動を実施しています。

本年は、10月15日（水）に行いました。近年は空き缶、ペットボトルのポイ捨てが目立ち、道路から見えない場所にたくさんのゴミが捨てられていました。国道195号線は来町される方が多数通る主要道路です。引き続き町内美化にご協力くださいますようお願い致します。



### 徳島県労働委員会委員による

相談無料  
秘密厳守

## 「駅前労働相談会」

### 開催のお知らせ

今年最後の労働相談会です。労使のトラブルは年内に解決しませんか。

#### 【日時】

平成26年12月23日（火）  
午後1時～午後4時30分  
（受付は午後4時まで）

#### 【会場】

シビックセンター4階（アミコ内）

#### 【お申し込み】

直接会場にお越しください。  
※事前予約も受付します。（12月22日（月）午後6時まで）  
徳島県労働委員会事務局（県庁11階）  
TEL 088-621-3234（土・日・祝日を除く）



## 那賀川 防災情報コーナー Vol.48

皆さんこんにちは。国土交通省 那賀川河川事務所です。  
今回は堆砂除去工事の実施状況についてのお知らせです。

長安口ダムでは、ダム上流域の大規模な山腹崩壊などの影響により貯水池内の堆砂量が増大し、貯水容量が年々減少しています。

このため、国土交通省では貯水容量を維持するため、平成19年からこれまでに約100万 $m^3$  (小学校のプール約2,500杯分)の土砂を掘削しています。

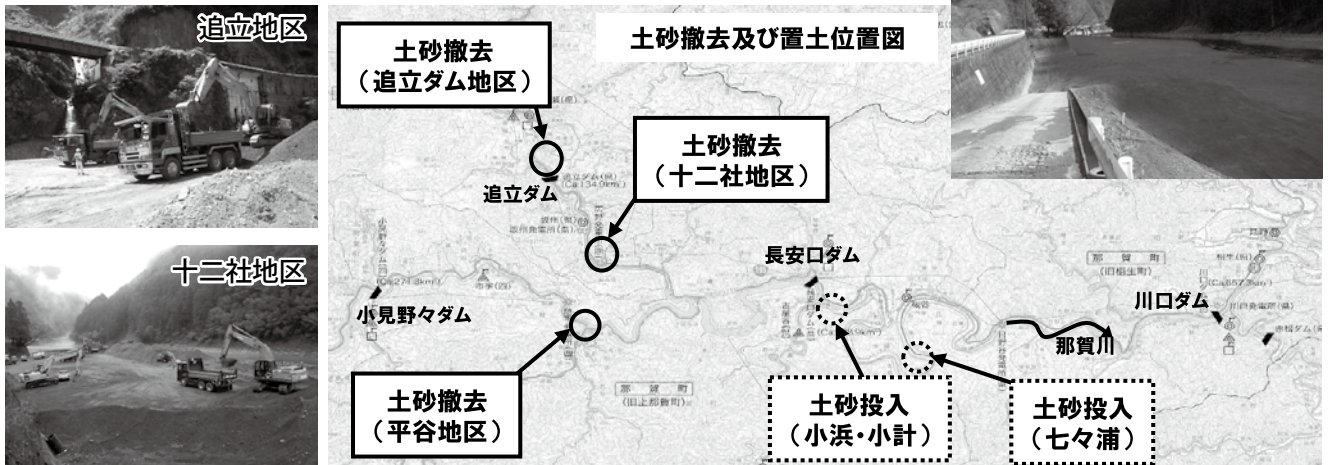
今年度も11月以降、十二社地区で、同様の工事を実施し、約13万 $m^3$ を除去する予定となっています。

土砂掘削工事につきましては、施工箇所周辺および運搬経路周辺の生活環境や自然環境に十分配慮しながら実施して参りますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

工事中の十二社地区



工事後の十二社地区



本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書でお願いします。  
また、長安口ダム見学を希望される方は0884-66-0121(管理所)までご連絡下さい。  
長安口ダム管理所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail nakaga70@skr.mlit.go.jp

## 那賀町消費者協会からの活動報告

平成26年10月22日(水)午前10時から牟岐町海の総合文化センターにてNPO法人徳島県消費者協会の事業で、県南の各消費者協会が一同に参加した「南部地区 消費者のつどい」が開催されました。

この事業は、各消費者協会の相互交流を図りながら、消費者問題における研究・啓発を行い、消費者が自主性をもった健全な消費生活を営むため、必要な知識の向上と消費者相互の連携を強め、消費者主権の確立を図ることを目的としています。

講演会では、美波保健所食生活改善推進協議会会長の石本先生より「食育を通しての安全・安心」についての講演を聴き、日常生活において食生活に対する重要性についての理解を深めました。

那賀町消費者協会では那賀町の地元で作られた、はんごろし・たけのこ・こんにゃく等の品物の販売を行い、「知的障がい者のトラブル防止のためのロールプレイ」・「振り込め詐欺防止音頭」の活動発表を行いました。

私たち那賀町消費者協会は、消費者問題はもちろんのこと、このような活動もおこなっております。当協会にご興味ある方は下記、事務局までお気軽にご連絡ください。

那賀町消費者協会 事務局 (那賀町役場内) 電話：62-1121



ふるさと納税 お礼

梶野 弘毅 様

(滋賀県大津市)

那賀町総合型地域スポーツクラブ

H26年度会員募集中

那賀よしクラブ

那賀よしクラブでは会員を募集しています。  
 会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。  
 また、会員がB & G体育館を使用したい時は施設使用料が無料になります。

年会費：1,200円+スポーツ安全保険料(中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,000円)

12月・1月のスポーツ教室

場所：鷲敷B&G海洋センター体育館

全教室無料体験実施中です！見学もOK！お気軽にご参加ください。

教室名	開催時間	教室名	開催時間
こども体操教室 毎週火曜日 (第1・3週は小学校低学年 第2・4週は幼児です)	午後6時15分～7時15分	キッズダンス教室 毎月第1・3土曜日	午後6時～7時
ポールストレッチ 毎月第1・3火曜日	午前10時～11時	ポールストレッチ&ヨガ 毎月第1・3火曜日	午後7時30分～8時30分
ベーシックヨガ 毎週木曜日	午前10時～11時	リラクゼーションヨガ 毎週木曜日	午後7時30分～8時30分
気軽に運動教室《ナカスポ》 毎月第1、3火曜日、毎週木曜日	午前10時～11時	エアロビクス 毎月第2・4土曜日	午後8時～9時

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。

【イベント予定】1月18日(日) 那賀よしフェスティバル2015 会場:鷲敷B&G海洋センター体育館

クラブで実施中の教室の体験や、誰でも気軽に遊べるニュースポーツなど、みんなで楽しく遊べる内容を企画中です。豪華景品の当たる大抽選会も予定しています。詳細は後日、新聞の折り込みチラシなどで告知します。

教室ピックアップ

「こども体操教室」

身体運動は脳の発達にも影響を与え、未来に向けての「器づくり」になります。特に幼少期は神経系の発達が著しいので、いろいろな運動をすることが良いとされています。ボール・マット・鉄棒・跳び箱などを使用して、みんなで楽しく体を動かしましょう。

教室は予約制で、幼児のクラスと小学校低学年のクラスを週替わりで実施しています。

講師:末廣 敬子 先生  
 (キッズスポーツインストラクター・SAQLレベル1インストラクター)



子ども達とはにかく成長が早い！あふれる好奇心で、何でもチャレンジして、すぐできるようになります☆



跳び箱をよじ登っています。色々な道具を使って、多様な動きを経験することで、神経のネットワークが構築されます。

☆各教室に参加をご希望の方は、2日前までに電話かファックスにてお申し込みください。  
 ☆対象は指定がない限り全年齢対象です。ただし、5歳未満のお子様は保護者同伴でご参加ください。

【お申込み・お問い合わせ】 那賀よしクラブ事務局(那賀町鷲敷B&G体育館内)  
 TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573



スポーツ振興くじ助成事業



# 木の彫刻と木版画展 開催中！ 3月1日(日)まで

**会場：常設展示室**【当館が所蔵する木彫作品や木版画作品を展示しています。】

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

入館料：一般（高校生以上）320円 中学生以下 無料

## 次回展覧会のご案内

### 「第16回 版画作家による年賀状展」

会期：平成27年1月4日（日）～2月1日（日）

全国の版画作家が制作した年賀状の数々を展示紹介します。どうぞお楽しみに。

### 「絵と写真でみる 那賀の情景展」作品募集

美術館では、絵画と写真で那賀町を紹介し、ふるさとの魅力を多くの方々に伝える展覧会を計画しています。つきましては本展の出品作品を募集いたしますので、皆様のご協力をよろしくお願ひします。

#### 募集要項

募集内容：那賀町内の自然や人々の暮らし、伝統

芸能などの絵画や写真作品

サイズ等：写真…4つ切り以上（額装のこと）

絵画…画材・サイズは自由

（額装のこと）

点数：1人3点程度まで

締切：平成27年2月25日（水）までに美術館

にご持参下さい

展覧会期：平成27年3月7日（土）～4月初予定

協力：那賀町文化協会

#### ●お知らせ●

美術館では12月から3月まで屋根の改修工事を行います。期間中も通常通り開館いたしますが、来館者の皆様には工事車両や騒音等ご迷惑をおかけします。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

#### 講座のお知らせ

童謡を歌う会講座 12月21日（日）午前10時～正午

#### 休館日のお知らせ

12月29日（月）～1月3日（土）を年末年始休館日とさせていただきます。

※展覧会・作品募集のお問い合わせは・・・相生森林美術館（62-1117）まで

## 木頭図書館だより

### 新着本を紹介します



#### ★子ども向け

- ・くろねこさん しろねこさん 和歌山静子
- ・どんぐりむらのほんやさん なかやみわ
- ・じつはよるのほんだなは 澤野秋文
- ・ひとりぼっちのミャー クリスマスのよるに たしるちさと
- ・やろうよ陸上競技 中田有紀
- ・超救助犬リープ 石黒久人

#### ★一般向け

- ・杖ことば 五木寛之
- ・小学生が解けて大人が解けない算数 後藤卓也
- ・虹の向こうの未希へ 遠藤美恵子
- ・妻恋坂情死行 鳥羽亮
- ・かわうそ お江戸恋物語り。 あさのあつこ
- ・少女A 新堂冬樹

（※この他にも新着本届いています。）

■ **木頭図書館** 電話 68-2226 IP050-8800-6011  
FAX0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日（5月4日を除く）

【年末年始休館日】12月29日（月）～1月3日（土）

【開館時間】9:30～18:00（土曜日は17:00まで）

※1人10冊まで。貸出期間2週間です。

■ **驚敷図書館** IP050-8808-5555

【休室日】月曜・火曜

【年末年始休室日】12月31日（水）～1月3日（土）

（1月4日（日）は開室します）

【開室時間】9:00～12:00、13:00～16:00

※木頭図書館の本も貸出できます。



相生地区のみなさんへ

(問い合わせ先) 環境課 Tel.62-1192

1月の大型ゴミの受付は**12月末**までです!

相生地区の大型ゴミ収集は1月ですが、受付は収集月の前月末までです。  
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

今月の **納期**



税金はみんなのくらしを支えます。

- ◆町県民税 (第4期分)
- ◆国民健康保険税 (第6期分)

【納期】

平成27年1月5日(月)

納期限内の納付をお願いします。

【税務課】Tel.62-1182

木材市況

第557回市(相生共販所) H26.10.15開催

●売上数量 1,031㎡ (280,689才)

樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	~11	150円/本
		12~13	6,000円/㎡
		14~16	10,000円/㎡
		18~22	11,000円/㎡
杉	4m	~8	230円/本
		9~13	8,000円/㎡
		14~16	9,500円/㎡
		18~32	16,000円/㎡
桧	3m	~11	140円/本
		12~13	8,000円/㎡
		14~16	15,000円/㎡
		18~22	16,000円/㎡
桧	4m	~8	210円/本
		9~13	9,000円/㎡
		14~16	17,000円/㎡
		18~22	17,000円/㎡

12月の行政相談開設日

12月の行政相談を次のとおり行います。  
相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

開催日時	相談所	相談委員
12月24日(水) 9時30分~12時	地域交流センター	吉原 桂子委員
12月24日(水) 10時~12時	西納もみじ川ふれあい館	田中 恒弘委員
12月19日(金) 10時~12時	上那賀支所町民サロン	早山 公昭委員
12月11日(木) 9時~12時	木沢総合防災センター	猪岡朱美子委員

1月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

- ◆相談日 平成27年1月9日(金) 10:00~12:00
- ◆相談場所 地域交流センター
- ◆出席委員 仁木 能業委員



ひまわりは人権の花です

短歌

透明の レインコートの  
安倍総理に 傘さしかける  
人の濡れつつ  
福田 三英

立秋の 風にまぎれて  
野に立ちぬ 自然にいだかる  
我は長生き  
前田山帽子

朝毎に 童のように 朝顔を数う  
ひととき それもよしとす  
西浦 和代

一人住い ロボットと暮す夢見てる  
東村恵美子

背伸びして柿とる孫はまだ三つ  
溝口 百合

節電で冷房かけず風を待つ  
阿川 小鈴

先輩のメンツ捨てても学ぶ欲  
森井ユリ子

天気晴朗久しぶりだよスニーカー  
亀島梨花女

川柳



# あすなる作業所・カフェオープン



10月23日(木)、爽やかな秋晴れの中、新築されたあすなる作業所がオープンしました。併設のカフェではお手製のぜんざいと晩茶がふるまわれ、買い物客をおもてなししていました。

那賀町産の木材を使用した作業所は、古民家風の素敵な建物です。

新鮮な野菜や果物、手芸品などが並び、この日を待ち望んでいた買い物客が約250人も足を運びました。

調理場からは柚子の良い香りが。カフェボランティアと作業所スタッフの皆さんが共同で「かきませ」を作っていました。

あすなる作業所ではカフェや木曜市だけでなく、一人暮らしの高齢者を対象とした、配食サービスが毎週金曜に実施されます。

カフェのランチは、かきませ定食やうどん、注文を受けてから豆を挽くこだわりコーヒーやシフォンケーキなど、那賀町産の食材を活かしたメニューばかりです。

みなさま是非お立ち寄りください！



**■あすなるカフェ**  
午前9時～午後2時  
(ランチは10時くらいから)  
(土日・祝日休)

**■あすなる木曜市**  
午前7時～午後2時  
(毎週木曜日)  
※営業時間は大体の目安です。

住所 那賀町大久保字岡崎2-2-5 電話 0884-62-2729

1歳になりました

はぴなか

たいせい  
**嶋田 大晟くん**  
木頭和無田(木頭)

そら  
**山内 蒼空くん**  
延野(相生)

1歳になるお子様の写真を募集しています。ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。ご質問、写真のご提供は下記までお願いします。

【お問い合わせ先】  
那賀町ケーブルテレビ TEL 64-1123

**戸籍の窓**

お誕生おめでとう

今富 裕之(恵)	湯浅 真吾(千穂)	新居 直也(華澄)
二女 結愛(阿井)	長男 太瑠(延野)	長男 颯人(相生)

お結婚おめでとう

(一) 大 渡山 智子	(一) 山 辺崎 階憲子
仁宇(鷺敷)	美波町 鳴門市 和食郷(鷺敷)

お悔やみ申し上げます

石本タメノ	蔭佐 俊一	兼西シゲコ	中川 甲丙	秋月フミ子	荒瀬 啓子	東浦 武次	中原 勇夫	泉 伝	堀田シズエ	桃谷キワエ	橋本スミエ
93歳	89歳	90歳	89歳	91歳	67歳	102歳	76歳	83歳	82歳	96歳	87歳
木頭助(木頭)	大久保(相生)	和食郷(鷺敷)	大久保(相生)	大 殿(上那賀)	木頭折宇(木頭)	竹ヶ谷(相生)	仁宇(鷺敷)	竹ヶ谷(相生)	坂州(木沢)	仁宇(鷺敷)	木頭出原(木頭)

※注意  
広報掲載については、現在那賀町へ届出された方、及び掲載希望申し出によるものを掲載しております。他市町村へ届出された方で掲載をご希望の方は戸籍係までお申し出くださるようお願いいたします。